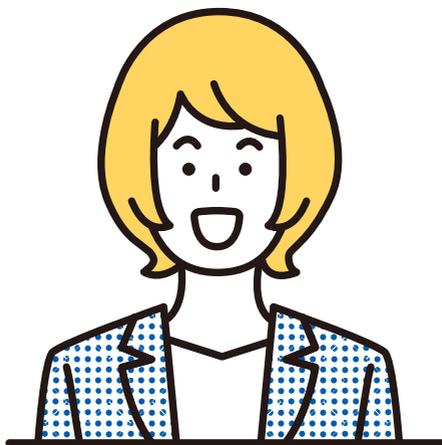


会話形式で分かる

DXでインボイスは どうなるのか



著者：小島孝子税理士



株式会社マネーフォワード

「会話でスッキリ 電帳法とインボイス制度のきほん」
小島孝子著 ㈱マネーフォワード編集協力 税務研究会出版局刊より抜粋

5

DXでインボイスは どうなるの？



電子帳簿保存法



インボイス制度

～電子帳簿保存法とインボイス制度～

電子帳簿保存法の改正により、インボイス（適格請求書）の保存はどうなるのでしょうか。2つの法律の関係をみていきましょう

さっそく MK ソフトの営業さんに連絡を取ってみたら、導入相談に乗ってもらえるということになりました。それで、インボイス（適格請求書）はどう対策を考えていますかと聞かれたのですが…



インボイスの話は、基本的には**経理処理**の話だから、うちの仕事はそれほどないわね。

そうなのですが、営業さんが言うには、電子帳簿保存法上のデータ保存と適正なインボイスでは、**データの要件が違う**から、それを整理して、フローを考えた方がいいってことらしいんです。



なるほどね。確かに、そのルールを作らないと、データ保存はできていてもインボイスになっていないってことも考えられるわね。

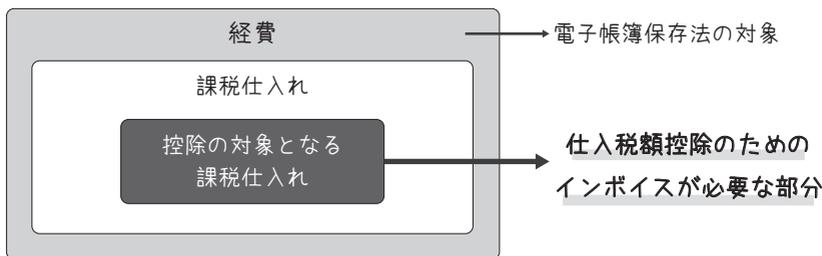
■インボイスの保存がいる部分を明確にしよう

電子帳簿保存法で義務化の対象となる電子取引のデータ保存は、もともと法人税や所得税で青色申告の要件としての帳簿書類の保存に関して、データの保存方法を定めた規定です。そのため、データの記載内容に関しては特に決まりがありません。

消費税についても電子帳簿保存法の適用範囲には含まれていますが、消費税については、**仕入税額控除の適用を受ける要件**として記載内容が定められたインボイスの保存が義務付けられることになりました。

つまり、電子帳簿保存法は経費の裏付けとなる証拠資料の保存だけを求めていることに対し、インボイスでは仕入税額控除の対象となる仕入れであることの証明として、記載事項が充足されている書類の保存が求められているのです。

電子帳簿保存法とインボイスの関係



ワンポイント解説 /

【仕入税額控除とは？】

消費税の計算において、納税額を求める際に売上げの消費税から課税仕入れに係る消費税を控除額として控除する仕組みのこと。課税仕入れとは、消費税が課税されている費用（仕入や経費など）を指します。（詳しくは P.52 参照）

経費の全額が消費税の仕入税額控除の対象になっているわけではないから、控除の対象になっているものについてだけ、インボイスが必要ということなんですね。



インボイスの対象となっていない経過措置分に関しては、区分記載請求書等保存方式と同様の請求書があるから（P.68 参照）、この部分については、フォーマットのチェックが必要ね。



イチハラくん
八千代商事（社員 30 人の小規模会社）経理部の若手経理マン。



カシワさん
八千代商事のシステム担当エンジニア。大手メーカーの経理システム部門から転職。

■ 2つの法律のデータ要件の違いを整理しよう

それでは、いろいろなケースを想定して、何をどこまで保存すればいいのかを整理してみましょう。

データの形式等の違いによる保存方式の比較

データの形式等	電子帳簿保存法 (電子取引)	インボイス制度
仕入税額控除を受けたい 経費の請求書のデータ	フォーマットに関わらず保存 OK	記載要件を満たしたものを保存 (※)
ネットショッピング等の 購入記録	すべてダウンロードして保存	仕入税額控除に関するものは、記載要件を満たしたものを保存 (※)
EDI システムのデータ	EDI のデータのまゝ保存	登録番号等、不足情報が記載されている書面を別途発行すれば、そのまま保存で OK
クレジットカード明細	PDF や CSV 等のファイルでの保存で OK	インボイスではないので、不可。別途、インボイスの要件を満たすレシート等を保存 (※)
交通費の IC カードのデータ	会計ソフト等で取り込んだデータや CSV データでの保存で OK	保存義務なし (P.77 参照)
適格請求書等発行事業者以外の者からの請求書のデータ	フォーマットに関わらず保存 OK	区分記載請求書等保存方式の要件を満たさず請求書を保存
課税仕入れに当たらない経費の請求書データ	フォーマットに関わらず保存 OK	保存要件なし
簡易課税や 80%控除の特例の場合	フォーマットに関わらず保存 OK	保存要件なし
紙でプリントして保存した場合	保存義務を満たさない	紙の保存でも OK

(※) 基準期間における課税売上高が1億円以下等の要件に該当する場合に、令和5年10月1日から令和11年9月30日までにを行う税込1万円未満の課税仕入れについては不要です (P.78 参照)

インボイスの要件では、データでもらったものを紙でプリントしたものでも保存要件を満たすんですね。
電子帳簿保存法では、データで受領した分は原則すべてデータ保存だから少し矛盾した感じがしますね。



消費税の規定では書類（紙）とデータは並列関係で記載されているので、どちらでもいってという解釈みたい。

難しいな…



たとえば、カード明細があるものは、カード明細を PDF ファイルで取っておけば電子帳簿保存法上の保存を満たすけど、これだとインボイスの保存要件は満たさないじゃない？
だから、その場合にはレシートを別途、紙で持っていれば仕入税額控除の要件を満たすということじゃないかな。

なるほど、レシート自体は紙でもらっていればデータ保存の対象じゃないから、データになってなくても問題ないんですね。





イチハラくん

八千代商事（社員 30 人の小規模会社）経理部の若手経理マン。



カシワさん

八千代商事のシステム担当エンジニア。大手メーカーの経理システム部門から転職。

■業務フローにインボイスのチェックを組み込もう

電子帳簿保存法によるデータ保存の不備は、青色申告の取消しとなる可能性がありますものの、すぐに税額に影響が出る項目ではありません。これに対して、インボイスは保存がなければすぐに税額に影響が出てしまうため、支払いの都度インボイスのチェックを行うフローを現状の業務フローに組み込まなければなりません。

経費精算分は申請者をお願いするとしても、請求払いの分はすべて経理でやらないといけないですね。

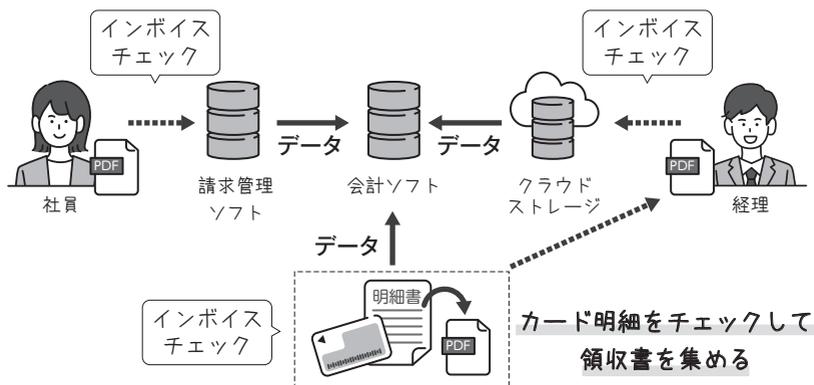
それに、カード決済分については、ソフトの利用料など請求書もらわないものもあるから、それについても経理でチェックして明細をダウンロードして取っておかないといけないですね。



カード払いは担当者を決めて毎月インボイスをチェックするしかないんじゃないかな？

支払業務分は振込口座のチェック時にチェック項目として対応するとか……そこは正直システム化しようと思うと開発費がかかってしまうから、うちの規模だとマニュアル化して対応するしかないわね。

インボイスのチェックフロー



まとめ

- ✓ 電子帳簿保存法の保存とインボイスの保存の要件は異なる
違いを整理して、それぞれ漏れないように気を付ける
- ✓ インボイスは紙をプリントしたものでも要件は満たす
- ✓ 業務フローにインボイスのチェックをルール化すること

6 インボイスもデータでのやり取りが可能になる？！



～電子文書の国際的な標準規格 Peppol と日本での運用～

実務に負担のかかるインボイス（適格請求書）。実は取引環境が大きく変わり、新たな取組みが始まっています。

よく考えると、インボイス（適格請求書）のチェックって、単に請求書に番号があるかどうかの確認だけじゃまずいんですよね？



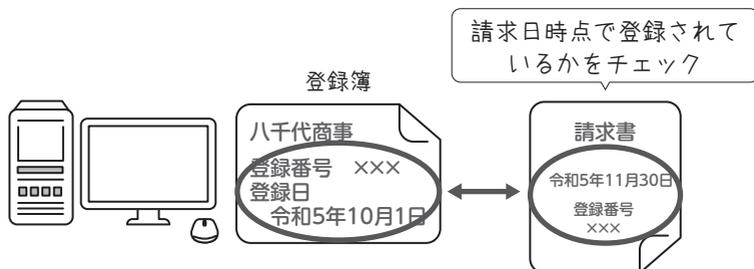
厳密に言うと、書かれているインボイスの番号が正しいものかとか、きちんと登録があるのかを毎回国税庁のサイトで調べないといけないから、手作業での対応は厳しくなるのよね。

■ インボイスをきちんとチェックしようとするのは難しい

インボイス制度における適格請求書発行事業者は、国税庁で管理する登録簿に登録されているか否かで判断します（P.60 参照）。

つまり、仕入税額控除が可能なインボイスであるかどうかは、請求書の発行者が請求時点において登録簿に登録されているかどうかを調べないといけないのです。

登録簿による番号のチェック



そのため、これを手作業で行う場合には、請求書の入力都度「**適格請求書発行事業者公表サイト**」(P.64 参照)で請求書上の登録番号を入力し、その番号の情報を確認しなければいけないこととなります。

1回1回請求書を全部調べないといけないなんて、実際ムリだ
と思うんですよ…
これってシステムとかでなんとかできないですかね？



国税庁から エーピーアイ API は公開されているから、自社で確認用のシステムを開発することは可能なんだけど…

だめなんですか？



経理システム自体をうちで開発しているわけじゃないし、一から開発するとすると高額なお金がかかってしまうのよ…

＼ワンポイント解説／

【API とは？】

ソフトウェアの一部を外部に向けて公開することにより、別の社が開発したソフトウェアでその機能を共有できるようにする仕組みのこと。Application Programming Interface の略。つまり、自社のシステムから国税庁のサイトの情報にオンライン上で自動アクセスできるシステムを開発することが可能ということ。

■自社の取組みだけではデジタル化できない

お金をかけて自動検索ができたとしても、受け取った請求書が紙や PDF ファイルのままではシステム上は活用できません。その紙や PDF から内容を読み取り、



イチハラくん
八千代商事（社員 30 人の小規模会社）経理部の若手経理マン。



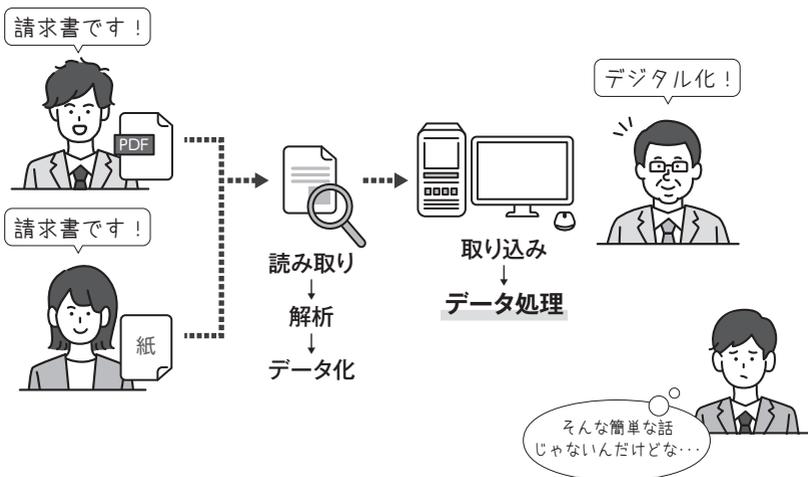
カシワさん
八千代商事のシステム担当エンジニア。大手メーカーの経理システム部門から転職。



カマタさん
会計ソフト「MK ソフト」の営業担当。電子帳簿保存法に詳しい。

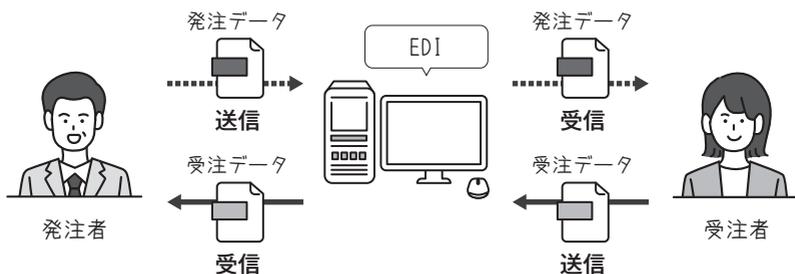
文字を解析してデータ化する作業が必要になります。それができて初めてデータとして活用できるので、請求データ自体がもともとデータでなければ、完全なデジタル化ができていたとはいえません。結局、支払業務に係る処理を完全にデータの管理だけで行うようにすることは、自社の取組みだけでは限界があるのです。

デジタル化は自社だけでは難しい



請求業務をすべてデータの送受信だけで終わらせることができれば、経理処理のプロセス自体が大幅に効率化できます。これまでも、そうした取組みはなかったわけではありません。その代表的な技術が受発注をデジタル化したシステム、**E D I**^{イーディーアイ}（P.80 参照）です。

EDIの仕組み



これ、便利ですね。みんなこれにすれば処理が楽なのに…



EDIは便利なんだけど、**お互いが同じデータ形式でやり取りしないと意味がないから、専用の端末やソフトを入れないと利用できないの。**だから、これまで利用されていたケースは、**大手の会社と取引するケースが多かったのよね。**



なるほど、うちのような規模の会社では難しいなあ。



紙をPDF化したりすることは、「電子化」(デジタルイゼーション Digitization) といって、単に紙の作業を多少効率化しているだけで、データの活用まではできてないの。
すべての情報が「デジタル化」(デジタルイゼーション Digitalization) することが重要なんだけど、それには**社会を巻き込んでいかないと変わらないのよね。**





イチハラくん
八千代商事（社員 30 人の小規模会社）経理部の若手経理マン。



カシワさん
八千代商事のシステム担当エンジニア。大手メーカーの経理システム部門から転職。



カマタさん
会計ソフト「MK ソフト」の営業担当。電子帳簿保存法に詳しい。

■社会全体をデジタル化していこう！

これまで日本では、諸外国に比べてデジタル化の遅れが深刻な問題となっていました。

それと同時に、このたび法制化されたインボイス制度は、これまでの紙の授受による手作業が中心の経理処理では対応できないところまで来ています。こうした点を踏まえて、インボイス制度の始まりを契機として、社会全体をデジタル化していく取組みが多く、民間企業を中心に立ち上がりました。それが「デジタルインボイス」の取組みです。



デジタルインボイスは、請求書自体を統一仕様のデータで簡単に送受信できるような仕組みなの。

国内統一仕様ができれば、それを自社のソフトに組み込むだけで他社のソフトともデータの送受信ができるようになるから、専用ソフトもいらないの。

それって、うちの会計ソフトでもデータの送受信ができるようになるってことですよね？

すごい！画期的だなー！！



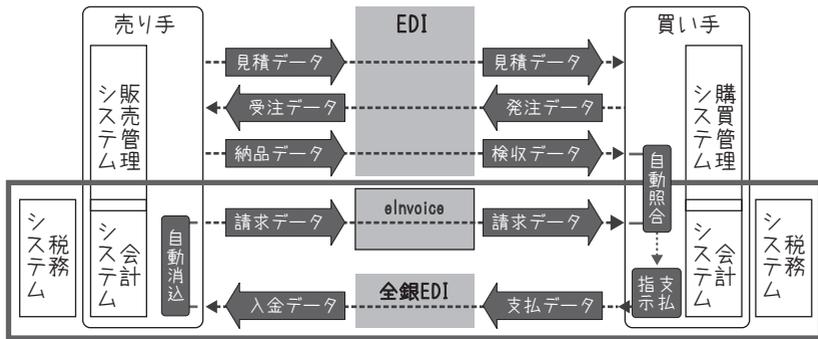
■デジタルインボイスってなんだろう？

デジタルインボイスは、バックオフィスの生産性向上のために業務のプロセスから見直し、「デジタル化」を目指すためのツールです。

これまで、特定の受発注業務にのみ利用されていた EDI と同様に企業のバックオフィスシステムを通じてインボイスデータを相互に送受信することで、請求書の発送や請求データの入力、紙データのファイル化やタイムスタンプの付与など、多くの事務処理をなくすことができるものとして期待されています。

政府は、こうしたシステムが一般的に取り入れられることにより、社会全体の業務効率化が図られるようになるデジタル・トランスフォーメーション（Digital Transformation (DX)）を目指しています。

デジタルインボイスの仕組み



2023年10月までに実現を目指す領域

(出典: デジタルインボイス推進協議会HP「デジタルインボイスとは」)



デジタルインボイスは、単なるインボイスの送受信システムだけでなく、銀行口座を通じた支払業務や入金確認の際もデータを特定できるから、会計システム内でこうした作業を自動的に行うことができるようになるのよ。

データそのものが送受信できるようになると、多くの業務でデータが活用できるようになるんですね。



■デジタルインボイスは未来の技術ではない

デジタル化による業務効率化ができれば、イチハラくんの残業も減り、ノダ部長も大喜び……そんな未来が訪れる鍵となるツール、デジタルインボイスですが、実際のサービス開始までもう少し。ちょっとだけ、その仕組みをMKソフトのカマタさんに聞いてみました。



イチハラくん
八千代商事（社員 30 人の小規模会社）経理部の若手経理マン。



カシワさん
八千代商事のシステム担当エンジニア。大手メーカーの経理システム部門から転職。

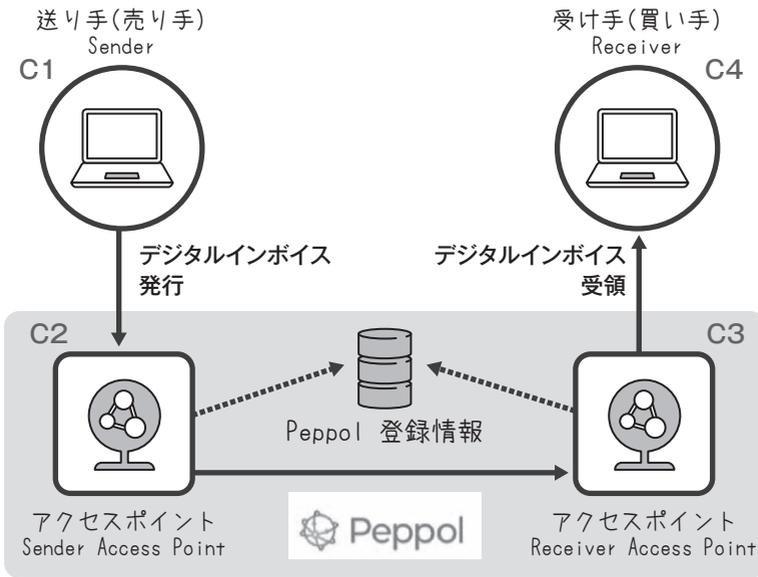


カマタさん
会計ソフト「MK ソフト」の営業担当。電子帳簿保存法に詳しい。



デジタルインボイスは、デジタル庁の主導のもと、デジタルインボイス推進協議会（EIPA）という団体がサポートする形で、世界的な標準仕様を基に日本におけるデジタルインボイスの標準仕様の策定を行っています。

Peppol の仕組み



- ① ユーザー（売り手(C1)）は、自らのアクセスポイント(C2)を通じ、Peppolネットワークに接続。
- ② 買い手のアクセスポイント(C3)にインボイスデータを送信
- ③ 買い手(C4)に届く

※売り手のアクセスポイント(C2)と買い手のアクセスポイント(C3)との間でやり取りされる日本におけるデジタルインボイスの標準仕様が「J.P. PINT」

※Peppol(Pan European Public Procurement Online の略)

(出典: デジタルインボイス推進協議会HP「デジタルインボイスとは」一部筆者加筆。)



Peppol のユーザーは、アクセスポイントを経て、ネットワークに接続することで、Peppol ネットワークに参加するすべてのユーザーとデジタルインボイスをやり取りすることができるのです。
インターネットプロバイダーを経由してメールを取りに行くのと同じようなイメージですね。

なるほど。メールもプロバイダが違っていてもやり取りできますもんね。
でも、なんで、国際的な標準規格があるのに、そのまま使えないんですか？



日本の場合には、前提に日本のインボイス制度がありますから、インボイスの記載要件に関するデータをすべてやり取りできなければ意味がないですよ。
デジタル庁は、Peppol のネットワークを使ってデジタルインボイスを送受信するため、日本におけるデジタルインボイスの標準仕様である JP PINT という仕様を作っているんですよ。

■どのくらいの人が Peppol を使うの？

デジタルインボイスが本当に有効活用できるには、事業規模に限らず、すべての事業者が利用することが望ましいといえます。

実際のところ、Peppol のユーザーはどれくらいが想定されているのでしょうか？



イチハラくん

八千代商事（社員 30 人の小規模会社）経理部の若手経理マン。



カシワさん

八千代商事のシステム担当エンジニア。大手メーカーの経理システム部門から転職。



カマタさん

会計ソフト「MKソフト」の営業担当。電子帳簿保存法に詳しい。



EIPA の会員一覧を参照してもらえばわかるとおり、国内のほとんどの会計・経理システムに関わる企業がこの取組みに賛同しています (<https://www.eipa.jp/>)。

また、行政サービスに関するデジタル化政策の監督官庁であるデジタル庁でも JP PINT を日本における標準仕様とすることで進めていますから、デジタルインボイスを導入する際は Peppol が利用できれば、問題なく日本中でデジタルインボイスをやり取りできるようになりますよ！

まとめ

- ✔ 単なる電子化ではなく、これからはデジタル化でデータの有効活用を
- ✔ デジタルインボイスは JP PINT が日本における標準仕様に

7 Peppolで 広がる世界のマーケット



～海外の事例に学ぶデジタルインボイスのミライ～

国際的な標準規格である Peppol。国内だけでなくこれからは海外と直接やりとりできる時代がおとずれるかも？

Peppol って海外でも使われているんですね？



Peppol は欧州各国のみならず、オーストラリア、ニュージーランドやシンガポールなどの欧州域外の国も含め 30カ国以上で採用されている国際的な標準規格なのよ。

カシワさんって、なんでも知ってるんですね。
海外では普及しているんですか？



デジタルインボイスそのものを義務化している国もあるし、
これから義務化しようとしている国もあるのよ。

■ EU における国境を超えたインフラの必要性

Peppol は当初 EU 内における国境を超えた公共調達をサポートするための共通仕様として生まれました。言語や慣習の異なる地域間での取引において、取引を活性化させるためには、共通プラットフォームを用意するのではなく、異なるシステム間で相互に運用できる仕様を公開し、各国のベンダーがそれを実装することで、手軽に入札に参入できる企業が増え、調達コストが下がることが期待されたのです。



イチハラくん
八千代商事（社員 30 人の小規模会社）経理部の若手経理マン。



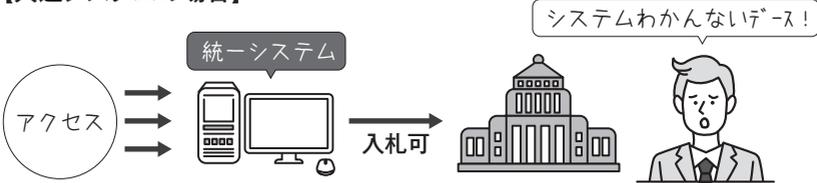
カシワさん
八千代商事のシステム担当エンジニア。大手メーカーの経理システム部門から転職。



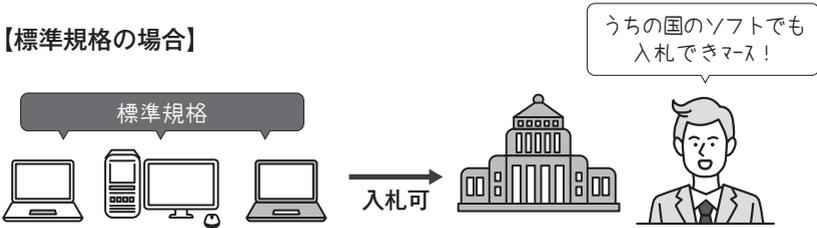
ノダ部長
八千代商事の経理部長。経理のプロだが IT は苦手。

国際的な標準規格の必要性

【共通システムの場合】



【標準規格の場合】



日本が Peppol を採用したのも、将来的にはグローバルに電子文書をやりとりするネットワークである Peppol を通じて海外とも直接データで取引できる可能性を視野に入れてのことなの。

それじゃあ、いつかはうちみたいな小さい企業でも海外の企業と Peppol を通じてデジタルインボイスを発行しあう、そんな時代が来るかもしれないですね。



■海外での Peppol を巡る動き

諸外国では、すでに Peppol を実装したデジタルインボイス制度が稼働しています。たとえば、オーストラリアとニュージーランドは 2019 年に双方で Peppol を導入し、両国間でのシームレスな取引を実現しています。シンガポールでは、2018 年に自身が参加しただけではなく、デジタルインボイス導入に関心がある ASEAN 地域の近隣諸国を支援し、国境を超えた事業活動促進のために活動しています。

デジタルインボイスは単に業務の効率化のためだけでなく、将来的には海外との取引チャンスが広がる画期的なツールになるかもしれないんですね。



そうなのよ。私ももっと勉強してブログを充実させないと。海外とも簡単に取引できるようになるまでにフォロワーをもっと増やさなきゃ。

あ、そういえば、カシワさんってインフルエンサーだったんだ！



まとめ



- ✓ Peppol は 30 カ国以上で利用される国際的な標準規格
- ✓ デジタルインボイスで海外とも簡単にアクセスできるミライが訪れるかもしれない

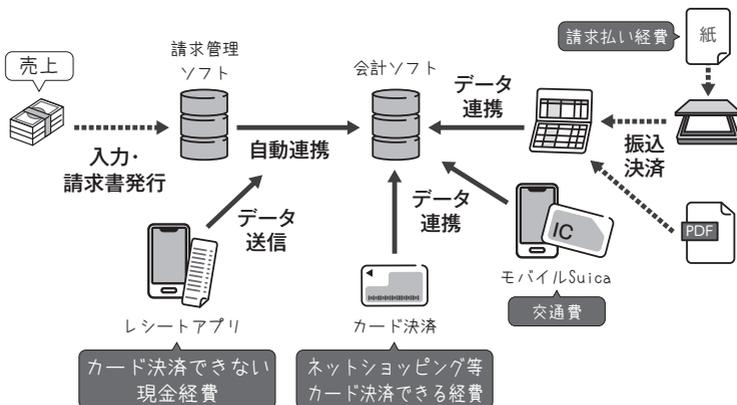
個人事業者だからできる DX

本章で紹介した最新の会計ソフトを使いこなすには、単にソフトを導入するだけでは意味がありません。特に筆者のような個人事業者は、生活スタイルを「**記帳を楽にする**」に主軸を置きツールを使いこなすことが重要です。以下、**私的DXの秘密**を公開しましょう。

【記帳業務を楽にする私的DXのための生活スタイル】

- ・売上は会計ソフトに連動できる請求管理ソフトで管理
- ・請求支払は振込により、必ず口座を経由する
- ・なるべくカード払い、クレジットカードは会計ソフトと連携できるもののみ利用する
- ・モバイル Suica も会計ソフトと連携させ、チャージもカード振替のみ
- ・現金を使ったら、財布からレシートを出すときにアプリでアップロード
- ・税金の支払いも電子納税（カードやペイジーなど）で

ポイントは、「とにかく徹底して現金を使わない」ことです。



現金を使わないことを徹底すると、煩わしい入力作業が激減するだけでなく、カードなどさまざまな決済手段でポイントが付くので一石二鳥。生活スタイルを変えたことで、旅好きな私は、常に飛行機代のかからない旅行を実現できています！生活スタイルから見直して、経理業務のDXでお得なライフスタイルをしてみませんか？

請求書関連プロダクトのご紹介

発行・送付

Money Forward クラウド請求書Plus

上流システムとシームレスに連携 手入力なしの請求書発行を実現



既存システムはそのまま インボイス制度に対応

インボイス制度・電子帳簿保存法に完全対応しています。利用中のCRMや販売管理システムの改修は不要。クラウド請求書Plusを利用するだけで、簡単に法令対応できます。



CRM・販売管理システムと 連携して、カンタンに請求書 作成

CRM・販売管理システムと自動で連携します。取り込んだ受注データを分割、合算（請求締め）し、柔軟に請求書を作成。手入力なしで作成した請求書は、ワンクリックで、一括メール・郵送できます。

6月10日 発行済
マネフォ銀行 ¥300,000 <small>振込データの作成</small>
6月20日 発行済
マネフォ銀行 ¥500,000 <small>振込データの作成</small>

売上の自動按分で サブスクリプションビジネスを 管理

新収益認識基準に対応しており、契約期間に応じて売上を自動按分することができます。売上を按分して計上することが多い、サブスクリプションビジネスの事業者にもおすすめです。作成された売上仕訳はワンクリックで会計システムに連携可能。簡単に売上計上できます。

サービス資料をダウンロード

Money Forward クラウドインボイス 送付

送付業務の自動化により送付業務のコスト削減・電帳法・インボイス制度にも対応



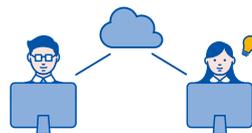
シンプルな操作感で あらゆる送付方法に対応

他社サービスとの連携も可能。どのような先方からの送付方法指定にも柔軟に対応します。いつ・どこに・何を・どの送付方法で請求書を送付したかという請求書の送付データを一元的に管理。



自由度の高い 帳票フォーマット

現行のフォーマットを踏襲し、帳票の電子発行が可能に。貴社・お客様の業務を変えず、送付業務のコスト削減を実現します。さらに帳票のフォーマットの変更も簡単なので、カスタマイズも簡単。



コミュニケーションも クラウド上で円滑に

請求書の訂正依頼やお知らせ通知など、取引先との送付帳票に関するやりとりがクラウド上で可能に。帳票に関する社内外のやり取りを効率化。

サービス資料をダウンロード

請求書関連プロダクトのご紹介

受領

Money Forward クラウドインボイス

受領

紙の請求書受領が不要に 面倒な入力作業を自動化



あらゆる請求書を
オンラインで一元管理

紙やメール、すべての請求書を一括受領。オンラインで情報を確認できるのでテレワークに対応可能です。



AI OCR・オペレーター入力で
面倒な入力作業を自動化

AI OCRによる読み込みだけではなく当社オペレーターが補正をおこなうため、高い精度でデータ化されます。



- ✓ タイムスタンプ付与
- ✓ 検索要件
- ✓ 解像度・階調の自動チェック

電子帳簿保存法に対応

電子取引・スキャナ保存どちらにも対応しています。タイムスタンプの付与、画質の自動チェック、検索要件のデータ化により電子帳簿保存法にのった保存が可能です。

サービス資料をダウンロード

Money Forward クラウド債務支払

請求書の支払を効率化



取引先Aの
請求書



承認ワークフロー

担当者 ▶ 上長 ▶ 経理



API/CSV



取引先へ振込



会計ソフト



取引先Bの
請求書



支払の分析

取引先からの紙、または電子(PDF)の請求書をワークフローで承認。

承認が完了後、APIまたはCSVで振込の登録が可能です。

会計ソフトへの連携もAPI、またはCSVで仕訳データを出力が可能です。

また、分析機能で支払の状況を取引先ごとなどの分類で確認できます。

サービス資料をダウンロード

Money Forward クラウド

「マネーフォワード クラウド」は
企業、個人事業主の事業運営に
必要なあらゆるバックオフィス業務を
テクノロジーの力により効率化し、
生産性の向上に貢献します。